

＜内容抜ききの大学自主性は、中教審以上のものではない＞

No.1, No.2 で述べた通り、中教審答申、大学立法等々は、決して政府・独占が大学を一時的に弾圧するのみだけの問題ではない。高度な社会発展の中で、矛盾が尖鋭化していく必然的な傾向のなかで、政府の政策もあり、大学斗争もあったのである。その意味では、大学は諸のものなのだと云った大学の社会への帰属性が語られてきたのが60年代後半であった。そう言う状況で、政府・独占の大学さらには教育支配に対してただ単に「大学の自主性を守れ」という自主性の内容抜ききのスローガンを叫ぶだけでは決定的に不十分であろう。今日の政府・独占の大学支配が、地方的ではなくいわゆる丸がかり式に支配を貫徹しようとしている中で、内容抜ききの大学の自主性・管理運営の若干の小手先だけの手直しだけでは、大学のエキイズムを根絶させるだけのものであり、鏡像として、政府・独占の大学を本格的に占有しようとするエキイズムを補充する以上のものではない。この問題は、市大においても、市大斗争によって暴露された大学を自身自身に対して、徹底的に自主規制(大学院入試の入学者減少を見よ)と云うことによつて、大学自ら大学を縮小崩壊させようとしている。大学斗争の中で、自主規制路線の叫びで来た一側面はそのような状況に対してあったのである。今日、政府・独占が彼らの強力なイデオロギーで大学支配を行なおうとしていることに対して、我々は、明確なイデオロギー対置を行ない大学改革を進めなければならぬであろう。

＜大衆化と高度化は矛盾するか＞

中教審の立っている大学改革の一つの視眼に大学の大学の大衆化と高度化を対立するものと云え、それを対立的に分断することにより解決を図ろうとしている。よくいわれることだが、「昔に較べれば、大学生の貧が落ちた。だから、旧制の大学を大学院大学に求めるべきだ。」これは、大学の大学の大衆化が原因であろうか。

結論からいふなら、そしてそれを対立する要素としてとらえるところに誤りがある。大学生の貧が落ちたということが、現実にあるとするなら、それは物量的豊饒にその原因を求めるべきである。例えば、10数年未だ起きてきた理エヌームによる学生の

増加に伴う設備の不足はあったのか。教官の増員はあったのか。学生においては、マヌブコ教育・学生生活の貧弱さ。教育においては、生活手段の劣悪さを避けていたのか。我々ではないのか。教育と研究の場において学生を扱わずに抑圧し、物量的豊饒を振興しない傾向は必然的に学生の貧の低下を招く。しかし、大学が自主規制をしてくれば、学生定員の縮小。この問題を解決するのは誤りである。大学の大学の大衆化は、旧制大学に教員、勤労人民の子弟が大部分を占めているといふことである。No.2 で述べた如く、大学は一体誰のものかといふことが、大学斗争の一側面であるなら、大学自ら自主規制を引いて一評エリートのみを教育しようとすることは中教審の俾せたるものではなく、大学自ら大学を解体を行なうであろう。何層もいふように、中教審のいう「閉鎖的の大学」から社会の解放は、一般には正しいことである。政府・独占は、社会的な傾向として明確になつてきた大学の社会への帰属性を自らの手の中に掌握しようとしているのである。其の大学改革は、決して大学の閉鎖性を守ることではない。具体的に大学がどの形に社会に帰属するか、勤労人民のものとなるのかを志向しなければならぬであろう。さらに、No.1 で述べたごとく、生産力の進歩のために、科学が直接生産力に転化し生産における新技術の労働者が要求されている現在、高等教育と、科学と研究は決して一評エリートだけのものではない。

大学改革の道は、大衆化と高度化を対立した要素としてとらえている限り、真の改革はありえないであろう。

スケジュール

27日(金) 中教審反対学壇論集会 主催 工院協
P.M. 1:30 工学部会議室

28日(土) 3・28 中教審反対全大阪集会
P.M. 2:00 阪大中の島講堂